

## 柔整療養費取扱い研修会



2月16日(日)本会講堂で開催された。9時30分から11時まで第1部として第1地区(鶴舞・笠寺・大曾根・中村・熱田)、11時30分から13時まで、第2部として第2地区(一宮・半田・刈谷・岡崎・豊橋)の2部制で行われた。第1部270余名、第2部110余名、合計382名が出席した。朝から本降りの雨が降るあいにくの天気にもかかわらず、多くの会員が参加し理解を深めた。

研修会開催にあたり挨拶の中で森川 伸治会長は謝意を述べ、新型コロナウイルスの対処について述べたのち、モラル欠如が著しい事件が多々発生していることを話された。



まず初めに、会長が「柔整業界の現状と保険者への対応について」とし制度改革が昨年本格的に始動したこと、施術管理者研修の申し込み方法の変更、国家試験出題基準、柔整審査会、国保、自賠責保険等の対応状況を述べた。次に藤川副会長が、「柔道整復療養費取扱いについて-医科との併給問題に関する今後取り組むべき課題-」として、併せて行政指導事例の確認、審査請求結果の確認、医科併給に対する必要性の証明、医科との併給に関する問題への対応方法を述べた。続いて山口保険部長が、「返戻申請書(不支給)についての取り組み」として、本会における返戻件数、不支給件数、不支給理由、不支給対応、不支給になったらどうするか等を述べた。最後に「広告規制について」として小林副会長が、柔道整復師法第24条、広告できない事例、行政や保険者の動き、実際の広告の状況等を述べ終了した。



(広報部 岡田忠士)

## 東京海上日動火災保険(株)

### “交通事故担当者を前に講演”



いまだ全国的に交通事故療養費不正請求問題が後を経たない現状を危惧し、愛知県柔道整復師会さんに講習会を開いていただきたいとの話が以前よりあり2月6日(木)午後5時30分から名古屋東京海上日動ビルホールにて「交通事故と柔道整復」～損保さんと柔道整復師(接骨院)の相互理解を深めるために～と題して森川会長、藤川副会長の講演が行われた。

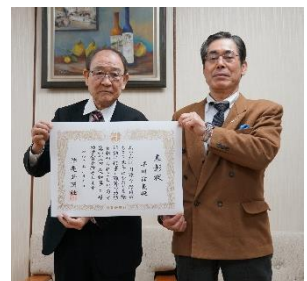
また、事故担当者から「患者さんが接骨院でどのような施術をされているのかわからないので施術、実技を交えて講義をしていただきたい」との要望もあり今回の講演が実現した。当日、東京海上日動交通事故担当者120余名、他テレビ会議システムを使って岐阜支店担当者約20名が聴講するなか、森川会長より柔道整復師と施術内容について「首・腰・膝への施術、包帯固定、後療手技等」の実技を交えての講演をし、続いて藤川副会長が保険請求の実務的内容の話をした。予定時刻の19時も過ぎ、後半の質疑応答では十分な時間がとれないまま終了となったため、他の質問には本会から後日回答させて頂くこととした。

その後今回の講習を企画して頂いた東京海上担当者他、関係者数名と21時過ぎまで有意義な話し合いをすることができた。また今後もこのような講習会を開いて相互理解を深めようと話がまとまり東京海上日動ビルを後にした。(副会長 小林弘治)



今回の受賞について読売新聞では2回の朝刊で取り上げられた。(広報部)

2月8日(土)には会館を訪れ、理事の席で推薦に対して謝意を述べるとともに、「表彰式当日は、一人のみの受賞であったので式典はスムーズに短時間で終わって」とおっしゃった。



本会の推薦により早川信義会員(笠寺)が、長年にわたって地域の医療に貢献したとして「第48回医療功労賞」(読売新聞)

## 第48回医療功労賞受賞

2月5日(水)読売新聞社中部支社にて表彰状と記念品が授与された。

表彰式では、来賓の愛知県保健医療局長吉田宏氏より祝辞をいただいた。

早川会員は昭和39年に資格を取得し昭和42年に入会。平成9年から平成11年まで愛知県柔道整復師協同組合の理事を務めた。また、平成15年から平成26年まで当会の理事を務められ事業部担当理事・経理部長・介護部部長を歴任された。

2月8日(土)には会館を訪れ、理事の席で推薦に対して謝意を述べるとともに、「表彰式当日は、一人のみの受賞であったので式典はスムーズに短時間で終わって」とおっしゃった。

今回の受賞について読売新聞では2回の朝刊で取り上げられた。(広報部)